

セキスイライフ・ハイム等の「老人ホーム入居権」に注意！

住宅メーカーを騙る特殊詐欺が多発！

～架空料金請求詐欺（名義貸し）～



どんな特徴？

- **自宅の固定電話に架電あり！**
→内容は、老人ホーム入居権を譲ってもらえないか…など話してきます！
- **「住宅メーカー」、「金融庁」、「弁護士」などが次々に登場！**
→1ヶ月から3ヶ月程度にわたって役割を変えて騙し、被害が高額になります！
- **「名義貸しは犯罪、逮捕される」と言って犯罪者扱いにする！**
→不安を煽り、誰にも相談できなくなる！
- **多額の現金を配送！**
→現金の配送自体が違法です！

被害額は？

✓本年9月には**1,000万円**を超える高額な被害が発生

✓令和4年中も高額な被害が複数発生
平均被害額 **約1,800万円**
※令和4年中の特殊詐欺全体の平均被害額
168万円

- 犯人は固定電話に掛けてきますので、N T T西日本のナンバーディスプレイ等の無償化サービスを活用しましょう！
【N T T西日本特殊詐欺対策ダイヤル】
☎0120-931-965（受付）

防犯ポイント

- 留守番電話・防犯機能等を確実に設定し、不審な電話にはでないようにしましょう！



1



〇〇（住宅メーカー）のAです。あなたは老人ホームに入居する権利があります。権利を使用しないのであれば他の人に譲ってもらえませんか。

2



〇〇（介護施設）のBです。あなたの名前で入居の申し込みがありましたが、名義を貸すと犯罪になります。



弁護士のCです。裁判の必要があり、終わるまで現金を預かるので宅配で送ってください。

3



わかりました、現金を宅配で送れば大丈夫なんですね。

※ATMでの振込や電子マネーの購入を指示してくる場合もあります。

4

それは詐欺です！

